

平成 16 年度

3 号

SEUシニアクラブ会報

自 立
相互扶助
社会貢献

事務局：長野県諏訪市大和 3-3-5 セイコーエプソン労働組合内 TEL：0266-52-0714

結成二年目のスタートにあたって

とにかく、まず一步を踏み出そう！

SEU シニアクラブ結成から 1 年が過ぎた。その間会員数も 300 名を超え、諏訪を中心に松塩、伊那地域に広がる組織となってきた。退職者の 1/3 を擁する組織である。

年代層も 60 歳代のまだまだ働き盛りから 80 歳代の健康に気遣いする年代まで、それぞれニーズの大きく異なるものに、どう対応できるか基礎創りの年、選択肢の難しい年でもある。

一方、社会情勢は、イラクをはじめ世界各地で戦争やテロが頻発し、世界経済の見通しは不透明で、国内においてはデフレが長期化して、企業は縮小倒産がつづき、深刻な雇用状況となっている。また、少子・高齢化は世界に例を見ない早さで進行し、福祉・医療・年金問題等社会保障制度に重大な影響をもたらしている。

再選した小泉内閣はイラク派兵を早々に決め、増税・年金改革などたくらんでいる。

シニアクラブの結成の目的は「会員の自立・相互扶助・社会貢献」である。その目的に向かって昨年行った事業の大きな 1 つは個人火災共

済の JAM からの事務取扱い移管である。

定年退職者の 800 人が引き続き加入している個人火災共済を、我々の手によって引き継ぐことにより、加入者個々との連携の場、交流を深められることを目的としたもので、現役組織の協力を得て実行に移した。

先の第二回定期総会で決定した方針ですでに活動は始まったが、作業部会の一つ“あり方部会”では、今後の活動の広がり与会員の自主参加の機会を設けるねらいから、会員が自由気ままに立ち寄れて、仲間と一緒に飲みながら雑談し交流しあえる場“サロン”を新年から開催することをまとめた。

大勢の人達に立ち寄ってもらい明るい楽しいサロンにしたいものだ。

その中から、会員の要望、希望などを出し合い、活動の糧にして行ければと思っている。一步を踏み出した一年。まだ基礎創り、苦闘の年は続くが年相応に・・・第二年度目を進めていきたいと思っている。(会長 宮崎 昇)

SEUシニアクラブの動き

○ シニアクラブ第二回総会

平成 15 年 10 月 10 日に約 70 名の会員を得て開催されました。

結成 2 年目であり、より具体的な活動が行えるよう、「総務部会」「あり方部会」「広報部会」の 3 つの作業部会を設置し、諸活動を進めることを確認しました。

○ 年賀状作成パソコン研修

前回の「インターネット入門」に引き続き、二回目のパソコン講座を 11 月 11・12

日の日程で開催し、会員 15 名が年賀状づくりに挑戦しました。

○ 共済事務取扱いを開始

11 月 1 月から JAM 共済の事務取扱いを開始しました。

10 月 18 日には、800 名の加入者全員に対して事務移管のお知らせ、個人火災共済 1 月継続者に対して案内書の発送作業を行いました。

シニアクラブが目指す活動！

会の目的

生きがいのある生活
公正でゆとりのある豊かな生活

自立・相互扶助・社会貢献

規約で定めた7つの活動分野

○ 会員への福利厚生サービスに関する活動

○ 年金問題等の情報提供に関する

○ 会員の健康増進に関する活動

○ 会員相互の親睦・交流に関する

○ 地域社会参加、社会貢献活動

○ SEUとの情報交換、相互交流

○ 関係諸団体との連携、協力など

「あり方部会」中間報告

第一弾は「土曜さろん」の開催

次回は社会貢献活動を集中審議の予定

先の定期総会において、会員の皆さんのSEUシニアクラブ活動に対する要望事項を把握し、新規活動や事業の立上げの具体化をはかる「あり方部会」を設置することが決定されました。「あり方部会」メンバーには、全役員に加えて、下記の皆さんを委嘱し、今日まで11/16、12/12の2回会合を開催しました。

今回は中間報告として検討の経過と、最優先で「まず具体的に第一歩を踏み出そう！」との総意で実施に移される活動内容について報告します。

【部会メンバー紹介】（敬称略）

役員 全員 伊藤精二 河西武徳 後藤茂人
渋井富江 久保田永子 内山まさ子
志賀夏生 島村忠夫 中沢純雄 藤森利一

【審議の経過】

第一回会合においては、昨年実施したアンケート結果を参考にして、2グループに分かれてフリーディスカッションを行い、当面の重点活動の柱を5項目に整理しました。

情報交流サロン（SEUシニアクラブの拠点）の開設

テーマを定めた講演会、講座などの開催（年1回程度）

地域貢献活動（環境美化活動、案内ボランティア、施設訪問、人材マッチング支援活動など）

会員の特技を生かした事業（ビジネス）の研究

その他（セイコーエプソン海外事業

所視察など)

第二回会合では、上記5項目について各メンバーの意見交換をおこない、最優先テーマとして「情報交流サロン開設」について合意がなされ、次のような開催要項が決められました。

名 称 SEU シニアクラブ土曜さろん
開催場所 ゆうむ25 会議室
開催日時 毎月1回 第三土曜日
13:00~17:00
第一回 2004年1月24日(土)
常駐者 「あり方部会」メンバーがロー
テーションで担当
運営方法 湯茶またはコーヒーサービを行
う
2回目以降は、都度テーマを設定
して催し物を案内をする

また地域貢献活動については、次回会合で掘り下げ論議を行うことにし、各地域で取り組まれている活動事例を持ち寄り、SEU シニアクラブとして参加する具体的な社会貢献活動を方向づけすることを確認しました。

地域別連絡網の具体案を早急に作成

300名を超える会員を擁し、これからの活動のスムーズな展開をはかるため、会員の「地域別連絡網」を整理することを決め終了しました。

【会員の皆さんへのお願い】

これからの活動の方向についてのご意見をあり方部会メンバーまたはセイコーエプソン労働組合内シニアクラブ事務局までお寄せください。

平成15年度確定申告相談会開催 1月22日(木)

申込み締め切りは 12月25日(厳守)です

セイコ・労働組合シニアクラブ(略称 SEU シニアクラブ)では、前年度実施をして大変好評をいただきました「確定申告相談会」を下記のとおり開催いたします。

この種の相談会は各市町村においても実施していますが、セイコーエプソンの実態に合わせた講座内容ですので、ご満足いただける内容かと思えます。

定年退職後初めて確定申告手続きを行う、平成15年度1月~12月末までの定年退職者全員にご案内いたしました。平成14年以前に退職した会員の会員の皆さんについても、参加は可能ですので、希望者は12月25日(厳守)までに SEU シニアクラブ事務局(担当藤森)へ電話でお申込みください。

1. 日 時:平成16年1月22日(木)

午前 10:00~12:00 全体説明会

午後 13:00~16:00 個別相談会

昼食は各自ご用意をください

2. 場 所:ゆうむ25 601号・602号 諏訪市湖岸通り1-16-2 .0266-52-6447

3. 内 容:(1)確定申告書の記入について全体説明

(2)個別相談の実施

4. 指導員: 林 孝典氏(社友会会員・税理士)

進藤 雅房氏(社友会会員・SEUシニアクラブ会員)

5. 参加費は無料です)

【年金を考える！】

2004年の年金改革にむけて、新聞紙面では年金問題が載らない日がないこの頃です。政府の次期改革にむけた具体案の検討は、昨年1月、少子高齢化が従来の予想を大きく超えて進むという新人口推計が公表されたことを受けて本格化しました。

保険料を負担する現役世代はもちろん、年金を受給するわれわれについても、大きな変化が避けられない時代になってきています。

今回は、JAMが発行する「政策NEWS」から、年金改革の動きを転載いたしました。

政府・大幅な給付削減と保険料アップで合意

政府・与党年金改革協議会で厚生年金改革案まとまる

12月17日午後開催された政府・与党年金改革協議会において、「厚生年金の保険料上限を18.35%とするなどの年金制度改革案を決定しました。しかし、今最も深刻な問題となっている国民年金の空洞化対策など、公的年金の信頼性を高めるための抜本改革は何も示されていないばかりか、この改革案の前提である国庫負担引き上げの財源も先送りされています。

政府案の概要

【国庫負担】

基礎年金の国庫負担割合を2009年度までに2分の1に引き上げる。

現行=3分の1

【給付水準】

少なくとも現役世代の平均収入の50%以上を確保する。 現行=59%

【負担率】

厚生年金保険料の当面の上限を18.35%とし、2004年10月から毎年0.354%（本人負担分0.117%）ずつ引き上げる。 現行=13.58%（労使）

【財 源】

老年者控除の廃止や公的年金等控除の縮

財源の道筋は先送り

また、国庫負担2分の1への引き上げには2.7兆円が必要ですが、その財源は、年金課税の見直し等による2400億円程度が確定されただけで、大部分が先送りされたままになっています。

また、公明党の主張である所得税の定率減税の見直しを行う（2005年度以降）、2007年度を目途に消費税を含め税制の抜本改革を行うなど、明確な財源確保は示されていません。

政府案の撤回を強く求める

連合は、基礎年金の税方式化や雇用対策の強化などを行えば、厚生年金の保険料は15%程度で、現行給付水準が十分維持可能であると主張してきました。草野事務局長は談話を発表し、「政府案では少子化が一層進めば給付水準50%が維持できないことは明らかであり、到底容認できない」とした上で、「社会保障制度の一体的、抜本的改革を進めるため、国会内に超党派の協議機関を設置して、1年程度かけて議論し、結論を得るべき」と述べました。

年金改革の本番はこれから

年金改革案が審議されるのは来年1月の国会です。新聞等では、あたかも改革案が決定されたように報道されていますが、政府・与党の合意ができたという段階にすぎません。

改革論議はこれからです。JAMも連合の方針にそって、強力な国会対策と国民的な運動に取り組む予定です。

各職場で年金問題の研修会を行うなど、組合員の皆さんの理解と関心を深める取り組みを進めましょう。また、年明け以降に予定されている連合・JAMの取り組みに積極的なご参加をお願いします。

さらなる給付削減の恐れも

政府案は、基礎年金への国庫負担を2分の1に引き上げることを前提に、段階的に保険料を引き上げて18.35%に固定し、給付は現役の50%を下限に、少子化の状況に応じて調整されます。

しかし、出生率が政府見込みよりも低下したり、国民年金の空洞化が一層進めば、これを維持できなくなり、さらなる保険料アップと給付削減が必要となる可能性があります。